

日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

◇政党の並びは左から公示前の参院勢力順です。

Q1 全体予算に占める障害者予算の割合と財源について

障害者に関する公的支出が国内総生産(GDP)に対してどれくらいかという国際比較で、OECD加盟国で日本は極めて低い水準にあり、障害者に関する予算を引き上げていくことが大きな課題とされています。一方、障害者予算を含めた社会保障費の増加が「財政の健全性にとって脅威」などの論調もあります。この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- ① 早急に上位10位以内になるよう予算を引き上げていくべきである
- ② 時間をかけながら上位10位以内になるよう予算を引き上げていくべきである
- ③ 上位10位以内にはこだわらなくてよい
- ④ 上位10位以内にこだわらず、さらに予算の重点化・効率化をめざす
- ⑤ ほぼ現状でよい

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎となかまたち	日本のことを大切にす る党
	② 時間をかけながら上位10位以内になるよう予算を引き上げていくべきである	② 時間をかけながら上位10位以内になるよう予算を引き上げていくべきである	① 早急に上位10位以内になるよう予算を引き上げていくべきである	① 早急に上位10位以内になるよう予算を引き上げていくべきである	④ 上位10位以内にはこだわらず、さらに予算の重点化・効率化をめざす	② 時間をかけながら上位10位以内になるよう予算を引き上げていくべきである
	障害福祉従事者の給与引き上げに必要な財源を確保するなど、障害者政策に係る予算確保に努力すべき。	現在、政府が進めている「一億総活躍社会」の実現のためには、障がい者の皆様の活躍が不可欠です。公明党はこれまで、ハローワーク等における障がい者の就労促進や社会参加の支援充実等に取り組んできたところ。働く障がい者が45万人を超え、12年連続で過去最多を更新しました(昨年6月時点)。今後も着実な予算引き上げに向けて、こうした流れを着実に進めていきたいと考えています。	日本の障害者予算がOECD加盟国の中できわめて低い水準にあるということは、日本の経済力に比して、障害者に振り向けられる予算がきわめて少ないということです。税金の集め方、使い方を変えれば、障害者予算を抜本的に増やすことは可能です。それにもかかわらず政府が、社会保障予算の増加を「脅威」とあおって、抑制することは許されません。税金は社会保障、子育て、若者への支援など、国民の暮らしに役立つ支出に優先して使うべきです。生存権を保障し、安心できる暮らしを保障することこそ、政治の役割であり、責任です。	障害者権利条約に則って、障害者施策を進めていくためには大幅な予算の引き上げが必要です。	順位が重要ではなく、予算の増加・重点化が重要だ。	

Q2 障害者政策委員会の位置づけについて

障害者基本計画の策定機関として障害者政策委員会がありますが、この件について貴党の考えをお聞かせください。

以下の選択肢からお答えください。(2つまで)

- ① 障害者政策委員会の権能を大幅に拡大させるべきである
- ② 障害者政策委員会は今のままでよい
- ③ 障害者権利条約のモニタリング機関として、条約が求めるように政府からの独立性を担保した新しい委員会を別に立ち上げるべきである

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎となかまたち	日本のことを大切にす る党
	① 障害者政策委員会の権能を大幅に拡大させるべきである	① 障害者政策委員会の権能を大幅に拡大させるべきである	① 障害者政策委員会の権能を大幅に拡大させるべきである	③ 障害者権利条約のモニタリング機関として、条約が求めるように政府からの独立性を担保した新しい委員会を別に立ち上げるべきである	② 障害者政策委員会は今のままでよい	③ 障害者権利条約のモニタリング機関として、条約が求めるように政府からの独立性を担保した新しい委員会を別に立ち上げるべきである
	障害者政策の推進にあたっては、当事者のニーズを踏まえるために、当事者やそれを支える方々とともに議論しながら進める必要があるため。	障害者政策委員会は、障害者基本計画の実施状況を監視し、必要があれば関係各大臣に勧告ができる重要な機関と承知しています。現状では資料を収集分析する体制が不十分といった指摘等を踏まえ、同委員会を支援する体制の強化を検討すべきと考えます。	障害者権利条約の国内法の整備をすすめていく上で、障害者政策委員会にその役割にふさわしい事務局機能や予算の裏付けなどをとまなう体制強化が必要です。障害者政策委員会は、障害者権利条約の政府報告書に反映するためにも、継続的に国内外の基礎データや資料の収集・分析をおこない、国民にわかりやすい形で公表する役割を果たすべきです。その前身である「障がい者制度改革推進会議」の成果を踏襲し、情報公開をすすめ、委員の選出方法を見直し、障害当事者委員への合理的配慮がなされるようにすべきです。	条約の実効性を高めるためには政府からの独立性を担保したモニタリング機関が必要です。		

### Q3-1 障害者の政策立案決定段階の参加について

障害者政策委員会をはじめ障害に関わる国の各種審議会や、自治体の審議会などに障害当事者やその家族の参加が重要な課題となっています。

この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- ① 障害に関わる各種審議会に、障害当事者を全体の2分の1以上参加させるべきである
- ② 障害に関わる各種審議会に、障害当事者をおおよそ全体の3分の1以上参加させるべきである
- ③ 障害に関わる各種審議会で審議する際は、障害当事者から意見聴取を行うべきである
- ④ 障害に関わる国の審議会では、障害当事者を多く参加させるべきであるが、自治体レベルでは意見聴取すればよい
- ⑤ その他

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害当 事者から意見聴取を行うべ きである	⑤ その他	① 障害に関わる各種審議会に、 障害当事者を全体の2 分の1以上参加させるべきである	① 障害に関わる各種審議会に、 障害当事者を全体の2分の1 以上参加させるべきである	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害当 事者から意見聴取を行うべ きである	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害当 事者から意見聴取を行うべ きである
	障害者政策の推進にあつては、 当事者のニーズを踏まえるた めに、当事者やそれを支える 方々とともに議論しながら 進める必要があるため。	障害者権利条約に規定される障 がい者の意見反映のために、 改正障害者基本法は「国及び 地方公共団体は、障害者の自 立及び社会参加の支援等のた めの施策を講ずるに当たっては、 障害者その他の関係者の意見 を聴き、その意見を尊重する よう努めなければならない」と 定めております。同法の規定 を確かなものとするべく、数 値目標等を含め、障がい者の 方々の意見がより反映される 方法の検討が必要と考えます。	障がい者制度改革によって、 障害当事者が多数参加して 審議をすすめることは当たり 前だという流れが前進しまし た。あらゆる機能障害に対応 できるよう、障害当事者を過 半数にして、要求や願いにこ たえることは当然です。	当事者の参画を保障して施策 を進めるためには過半数のメ ンバーを当事者とすべきです。		

### Q3-2 障害者の家族の政策立案決定段階の参加について

- ① 障害に関わる各種審議会に、障害者の家族を全体の2分の1以上参加させるべきである
- ② 障害に関わる各種審議会に、障害者の家族をおおよそ全体の3分の1以上参加させるべきである
- ③ 障害に関わる各種審議会で審議する際は、障害者の家族から意見聴取を行うべきである。
- ④ 障害に関わる国の審議会では、障害者の家族を多く参加させるべきであるが、自治体レベルでは意見聴取すればよい。
- ⑤ その他

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害者 の家族から意見聴取を行う べきである。	⑤ その他	① 障害に関わる各種審議会に、 障害者の家族を全体の2 分の1以上参加させるべきである	② 障害に関わる各種審議会に、 障害者の家族をおおよそ全 体の3分の1以上参加させる べきである	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害者 の家族から意見聴取を行う べきである。	③ 障害に関わる各種審議会 で審議する際は、障害者 の家族から意見聴取を行う べきである。
	障害者政策の推進にあつては、 当事者のニーズを踏まえるた めに、当事者やそれを支える 方々とともに議論しながら 進める必要があるため。	上記のQ3-1と同じ趣旨です。	審議会に、障害者と障害者家 族が2分の1以上参加するこ とは当然です。	家族の参加も不可欠です。割 合については他の分野と調整 し3分の1を目安とします。		

#### Q4-1 障害者総合支援法の課題について

今年、障害者総合支援法が改正されました。この件について貴党の評価をお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- ① 十分な改正だった
- ② まあまあだが、課題が多く残された
- ③ やや不十分だった
- ④ 全く不十分であった

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。②を選択の場合はその課題を具体的にお書きください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	② まあまあだが、課題が多 く残された	① 十分な改正だった	⑤ 全く不十分であった	④ 全く不十分であった	② まあまあだが、課題が多 く残された	② まあまあだが、課題が多 く残された
	障害福祉従事者の給与を引き上げることによって障害福祉サービスを拡充するとともに、常時介護を要する障がい者等に対する支援、障がい者等の移動や就労の支援、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に対する支援等の在り方について、さらに検討していく必要がある。	公明党は障害者総合支援法の改正に向けて、26関係団体から意見を聴取し、党内議論を進めてきたところで、今回の法改正で高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担を軽減するとともに、障がい者の一人暮らしやグループホームが増えている現状を踏まえ、障がい者が安心して地域で生活を送れるようにするための新たに自立生活援助支援を創設したこと等は前進だと考えます。	今回の見直しは、総合支援法案が出されたときに「基本合意」「骨格提言」にもとづく施策をいっぺんに実現するのは難しいので、附則で明記して、3年後に見直すことを理由とした「改正」のほうでした。しかし応益負担の廃止をはじめとしたその中身はまったく反映されず、約束が反故にされています。参議院では不十分であることを証明するように、十七項目の付帯決議がついています。 法「改正」の一つに、低所得の65歳以上の介護保険利用料を一定の条件付きで障害予算から償還払いにすることがあります。無料化は当然ですが、廃止が求められていた介護保険優先原則を前提にするものです。また、重度訪問介護の病院でのヘルパー付き添いも介護はできず看護師さんなどに指示するだけのもので、支援区分6の人に限られるなど、改正の中身も不十分です。	改定の内容は、骨格提言の内容と乖離し、また、基本合意文書を遵守するものではありませんでした。さらに、介護保険優先原則の徹底、新設の自立生活援助など、給付削減の誘導につながりかねない内容があり問題です。	今後の見直しに当たっては、当事者の意見はもちろんのこと関係者の意見を踏まえつつ対応するべきだ。	自治体の役割が増え、対応できない自治体が増えることが予想される。

#### Q4-2 基本合意と骨格提言について

国(厚労省)は障害者自立支援法違憲訴訟団と基本合意を交わし、それに基づいて、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会により、「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」(骨格提言)が出されました。

この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- ① 基本合意と骨格提言は完全に実現された
- ② 基本合意と骨格提言はやや実現された
- ③ 基本合意と骨格提言はほとんど実現されていない
- ④ 基本合意と骨格提言は全く実現されていない

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	② 基本合意と骨格提言はや や実現された	② 基本合意と骨格提言はや や実現された	④ 基本合意と骨格提言は全 く実現されていない	④ 基本合意と骨格提言は全 く実現されていない	② 基本合意と骨格提言はや や実現された	② 基本合意と骨格提言はや や実現された
	骨格提言に示された多くの改革案のうち、今回の改正案に盛り込まれたものは一部にすぎないとの見方がある。「骨格提言」については、当事者の方の思いが詰まったものであり、これを段階的・計画的に実現していく必要がある。	基本合意と骨格提言は着実に進んでいると認識しています。例えば、今年5月に成立した改正障害者総合支援法では、①高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担を軽減する仕組みの創設、②入院中も重度訪問介護による支援を可能とすること——が盛り込まれました。法改正以外で改善できる案件についても、推進していきたいと考えています。	4-1のとおりです。	制度の谷間が解消されていないこと、家族の収入に依拠する利用者負担制度が維持されていること、障害程度区分制度の廃止など支給決定の見直しがされていないこと、自立支援医療の低所得者無償化が反古にされていることなどが問題です。		

### Q5 障害者差別解消法の課題について

障害者差別解消法が今年施行されましたが、課題も残されており、3年後の見直しに向けた議論も必要とされています。この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の4つを、重要と思われる番号順に並べかえてください。

- ① 市民への啓発普及がまだまだ必要である
- ② 3年後の見直しの際は、仲裁・相談機関の強化が求められる
- ③ 3年後の見直しの際は、差別の定義化が必要である
- ④ この法律に対し、国はもっと予算をかけるべきである

・次の順に並べかえ( )  
上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎となかまたち	日本のことを大切にす る党
	①、④、②及び③	①④③②	③④①②	③②④①	①③②④	①③②④
まずは障害者差別解消法の実効性のある運用が必要であるため。	障害者差別解消法の施行により、社会生活の様々な場面で、障がい者の社会参加の機会が増えることが期待されます。そのためにもまず、この法律等を市民に周知することが急務です。また、広報等への予算拡充とともに、3年後の見直しに向けて検討を進めていきます。	何が差別にあたるのかの定義化や、必要かつ合理的な配慮は障害者権利条約の合理的配慮と同様であることなどの明記を求めます。すべての地方自治体に相談や支援の窓口となる差別解消支援地域協議会を設置し、相談窓口には法律の専門家や障害当事者などの人材を充てられるよう、予算措置が必要です。障害者差別解消法は施行されたばかりで市民に十分に知られておらず、社会の隅々まで浸透するよう啓発普及が必要です。	「差別とは何か」「何を差別というのか」を市民への啓発普及活動と共に掘り下げ、国として、さらに具体的な例示を出しながら定義化していく必要があります。(4つの課題はどれも重要で順番は付けにくいです)		まず、社会に浸透するところから。	

### Q6-1 障害者の労働政策(一般就労を増やすための課題)について

障害のある人の一般就労をさらに増やしていく必要があります。どうすれば課題が解決するのでしょうか。貴党の考えをお聞かせください。以下の4つを、重要と思われる番号順に並べかえてください。

- ① 障害者雇用促進法などの法整備の徹底
- ② 企業などの事業者の意識の改善
- ③ 国や自治体による企業への補助金の強化
- ④ その他

・次の順に並べかえ( )  
上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎となかまたち	日本のことを大切にす る党
	④②①③	①②④③	①③②	②③①④	②③①④	①②③④
④その他(地方自治体における障がい者雇用配慮型の総合入札方式の拡大等の取り組み)より多くの一般就労の機会を提供できるよう、国、自治体、企業がそれぞれの役割を果たすことが必要。	障害者雇用促進法などの法整備により、民間企業や公的機関における障がい者雇用は着実に進んでいますが、その一方で、事業所における一般就労移行率の二極化や一般就労移行後の定着化などの課題もあり、さらなる就労促進に向けてきめ細かな支援策を講じてまいりたいと考えます。	全部大事だと思いますが、あえて順番をつけるなら国の姿勢をまず変えることを最初にします。精神障害者の雇用義務化の実施は2018年4月からであり、そこからさらに5年間の猶予をもうけて雇用率を低く設定する予定など、障害種別間の差別が残されています。雇用促進法は差別解消と合理的配慮を法定義務にしており、企業に障害者雇用の責任を果たすよう求めます。	改正障害者雇用促進法の徹底、企業への補助金の強化とあわせ、事業者の意識を変えていく必要があります。			

## Q6-2 障害者の労働政策(福祉的就労の場の課題)について

一般就労に適さない障害のある人への施策として、福祉的就労の場があります。その課題はどのようなものがあると考えられるでしょうか、以下の4つを、重要と思われる番号番に並べかえてください。

- ① 優先的な仕事の発注
- ② 助成金(補助金)の強化、拡大
- ③ 一般就労に向けた専門的トレーニングの強化
- ④ 労働法の適用

・次の順に並べかえ( )  
上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	①③②④	②、①、③と④	②④①③	①②③④	④③②①	①④②③
	仕事を確保して賃金を高めていくことと、一般就労への移行のための支援等を同時に充実させていく必要がある。	障害者総合支援法に基づき、就労継続支援事業(A型・B型)が実施されておりますが、B型の工賃引き上げや労働法の適用について更なる検討が必要と考えます。公明党は、障がい者就労施設等の受注機会の拡大のため、障害者優先調達推進法に基づく取組等を推進してきましたが、さらなる就労機会の創出のため、農福連携やICTの活用などを通じて、障がい者が各々の適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、一般就労への移行促進を含めた福祉的就労の改善に取り組んでまいります。	福祉的就労において賃金の底上げをはかるには、補助金の強化拡大が不可欠です。2009年にILOが日本の授産施設などで働く障害者にも労働法規を適用する必要性を示唆し、自立支援法下で働く場に利用者負担が導入されたことに懸念などを示しました。福祉的就労施設で働く障害者も労働者として、国は労働法の適用を検討すべきです。	北海道芽室町の「誰もが、当たり前」に、働いて生きていける」という福祉と農業の連携事業に大きなヒントをみまします。障がいやその家族が地域で仕事をみつけたいという熱意、その地域の産業と事業者とのマッチング、行政も間に入り、成功例だと思えます。		

## Q7 所得保障のあり方について

障害のある人の所得保障のあり方について、貴党の考えをお聞かせください。重要と思われるものを以下の選択肢からお答えください。(2つまで)

- ① 無年金障害者の解消
- ② 障害基礎年金の増額
- ③ 目的別の手当の整備
- ④ 生活保護の拡充(上記の課題が本筋であるが、当面の応急対応として)
- ⑤ その他( )

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	⑤	②⑤	②①	①②	④①	⑤
	その他(消費税引き上げを待たずに来年4月から低年金者の年金をかさ上げする)年金の充実、消費税引き上げを待たずに、予定通り実施すべき。	その他(障がい者の就労環境の充実)障がい者の所得保障を充実する上で年金制度の果たす役割は重要です。これまで公明党は障がい者の就労を年金制度上評価する仕組みや特別障害給付金の創設などを実現してきましたが、今後さらに、障害年金生活者支援給付金の早期実施に取り組むとともに、一般就労の拡大や就労継続支援を含めた障がい者の就労環境の改善などを通じて、所得保障の充実と社会参加の拡大を進めてまいりたいと考えます。	すべて大事ですがあえて①、②を選択しました。障害ゆえの特別な出費をしられることもあり、障害基礎年金の底上げが必要です。厳しい認定基準や要件によって膨大な数の無年金障害者があり、抜本的に改善できるようにします。	所得保障の基盤はスティグマのない年金制度であり、無年金の解消、生活できる年金水準の確保は喫緊の課題です。	所得保障のあり方は、企業の採用状況にも左右されることになり、容易ではない。まずは無年金の解消と、就労の環境整備が整うまでは公的対応が必要と考えます。	

### Q8 精神障害者の生活のあり方について

日本の精神科病院への入院期間は、先進国の中で極めて長く、精神科病床が多いことが特徴であり、医学モデルから社会モデルへの政策の転換が急務です。精神障害者が地域社会で暮らしていくにはどのような政策が必要でしょうか。貴党の考えをお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(2つまで)

- ① 精神科医療の抜本的改革を行い、他の診療科と同等の医師や看護師の配置(いわゆる精神科特例の廃止)を実現し、国の責任で期限を設けた精神科病床の削減を行う
- ② さまざまな形態(グループホームやアパートなど)の暮らしの場の拡充
- ③ ヘルパー(介助)制度の充実
- ④ 相談体制の充実
- ⑤ その他( )

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	②③	②⑤	①②	①②	④	①②
	安心して地域で生活ができるようにするためには、基盤整備と人材育成が重要。	その他(医療と福祉の連携強化、地域生活を支える様々なサービスなど)精神障がい者の地域移行や地域定着の支援については、地域生活の重要な受け皿であるグループホーム等の整備や機能強化を進めるとともに、障がいの特性に応じて、定期的な巡回訪問や随時対応など、地域生活を支えるサービスが必要と考えます。また、医療と福祉等の関係者が情報を共有し、連携して取組を進める協議の場の設置や、支援をする側と支援を受ける側の双方にとって有効なピアサポートの推進、短期入所(ショートステイ)における医療との連携強化などの取組を進めていきたいと考えます。	全世界の精神科入院患者の約2割は日本といわれています。精神科医療の根本的な見直しが必要です。精神障害者が当たり前に地域でくらすよう、病院敷地内で看板を書き換えてグループホームなどとするのではなく、住みたいところに住む暮らしの場の確保が重要です。	精神障害者が地域社会で暮らし続けられるためには、生活の基盤となる多様な暮らしの場が必要です。	引き続き慎重に検討。	

### Q9 障害者虐待防止法改正問題について

2012年に、障害者虐待防止法が成立しましたが、虐待を発見した場合の自治体などへの通報義務の対象から、病院、学校などが外されており、それらも対象に組み込んだ見直しが課題となっています。この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- ① 法の附則にある通り、早急に、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである
- ② 通報義務の対象にそれらを含めるにはまだ早い
- ③ その他

上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	③ その他	③ その他	①法の附則にある通り、早急に病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである	① 法の附則にある通り、早急に、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである	① 法の附則にある通り、早急に、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである	③ その他
	障害者の虐待防止に係るスキームを充実させる観点から、できるだけ早く、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象とすべきかどうか検討すべき。	現行法では、学校、保育所、医療機関等における虐待の防止措置が、学校の長や医療機関の管理者などに義務づけられていますが、さらなる対策強化のため、法附則の趣旨を踏まえ、児童虐待や高齢者虐待等の見直し状況、現行法の施行状況等を勘案しつつ、検討を進めるべきと考えます。	多くの人が利用するこれらの場での虐待の通報義務は当然です。	そもそも、病院、学校、保育所、官公署が通報義務の対象から外れていることが問題であり、早急に対象とすべきです。		隠れた所、社会から隔絶された所で起こる虐待への対応は取りにくい。

## Q10 貴党の障害者政策の特徴について

障害者政策で貴党が最も訴えたいことは何でしょうか。自由にお書きください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
<p>・障がい者の差別を禁止するため、障害者差別解消法の実効性ある運用をめざす。</p> <p>・障害福祉従事者は重労働であるにもかかわらず、他産業に比べて低い賃金にとどまっており、慢性的な人手不足を招いているため、障害福祉従事者の月給を1万円引き上げる。</p>	<p>障がい者の希望に応じて就労や社会参加が実現できるよう、それを支えるきめ細かなサービスを充実していきたいと考えます。障害者総合支援法の改正を踏まえ、障がい児と家族を支えるための医療・福祉・教育などの連携強化、障がい者の情報コミュニケーションの円滑化のための意思疎通支援、高齢化や「親なき後」の対応を含めた地域の福祉基盤の整備、就労移行支援や就労継続支援の強化、通勤・通学等の移動支援などを推進してまいります。また、発達障害者支援法の改正を踏まえ、教育や雇用の場における実効性ある支援策の強化を進めてまいります。</p> <p>さらに、2020年の東京パラリンピックの成功に向けて、障がい者スポーツ・芸術の振興や、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー化を推進するとともに、障がい者の所得保障の充実を図るための障害年金の改善等にも取り組めます。</p>	<p>障害者総合支援法を見直し総合福祉法をめざします。「応益負担」制度は廃止し、すみやかに福祉・医療の無料化を求めます。障害者権利条約、「基本合意」、「骨格提言」にもとづいて、障害者・児やその家族の声が反映される国内法の見直しをはかっていきます。</p> <p>障害者予算はもともと低いところからの出発で、増えているのは当然です。社会保障予算の抑制や削減を許さず、必要な支援が受けられない谷間の障害者をなくして、他の先進国の水準なみの障害者予算を確保します。</p>	<p>日本の障害福祉施策は、基本合意、障がい者制度改革推進会議の議論、骨格提言、そして障害者権利条約を道しるべとして構築していくべきです。</p>			<p>障害者政策については党内で議論中。よりよい障害者政策の実現のため全力で取り組む。</p>

※1 自由民主党では6月20日に発表した「Jーファイル(総合政策集2016)」にて、次の通り障害者政策について明記しております。今後、個別の政策を含めて、関係の皆様のご意見を伺いながら、共に検討を進めて参りたいと思います。

### Jーファイル(総合政策集2016) 一抄 289 障害者の方への施策の推進

障害者とともに安心して暮らせる共生社会の実現に向け、4月に施行された『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)』と『改正障害者雇用促進法』の着実な実施に向けた取組みを進めます。また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、障害者スポーツの推進、そして障害者の芸術・文化活動のさらなる振興にも取り組めます。

「一億総活躍社会」の実現に向け、障害者一人ひとりの状況に応じて、地域に定着しつつ、自立して生活や就労ができるよう、『障害者総合支援法』等の改正により、障害福祉サービスの一層の充実を図るとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応していきます。あわせて、わが党が主導した『障害者優先調達推進法(ハート購入法)』の着実な実施に努めます。

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する手話その他のコミュニケーション支援の在り方について、必要な法整備等を含めて検討し、その普及・充実に努めます。

また、障害者の意思が適切に反映された地域生活の実現に向けて、成年後見制度の活用をさらに促進するため、必要な法整備等を含めて取組みを進めます。加えて、平成30年から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることに伴い、雇用率の見直しに関する議論を進めます。

さらに、発達障害のある人が地域で安心して暮らすことができるような支援を進めるとともに、精神障害のある人の地域移行を進めるため、精神保健医療福祉施策の見直しについて検討を進めます。引き続き、障害のある人の自立と社会参加のための施策を積極的に推進してまいります。

※なお、上記以外の党からの回答については以下のとおりです。

◆おおさか維新の会:党としては回答はしない。 ◆日本を元気にする会:立候補者がいないので今回の回答はしない。

◆新党改革:障害者の皆様への支援を心をこめて進めてまいります。身体障害者一級の方が候補になって訴えています。 ◆沖縄社会大衆党:回答なし。